



資料2-1 自然共生サイト（仮称）認定の試行（前期）の結果について

2022年9月16日

環境省 自然環境局 自然環境計画課



本格運用における認定プロセスは以下を基本とすることを想定。
具体的にはR 4 試行を通して検討。

ステップ1：事前相談～本申請

ステップ2：事務局による予備審査

ステップ3：審査委員会による審査

ステップ4：認定及び結果通知

認定の仕組みの試行（認定実証事業）

- 認定基準や審査プロセスを試行的に運用し、現実に運用した場合に、どのような課題があるかを洗い出し、令和5年度からの本格運用に向けて必要な修正を行う。
- 前期（5～8月）、後期（9～12月）の2回に分けて実施

試行（前期）の実施状況

➤ 以下のプロセスを試行

- ①申請書作成
- ②事務局予備審査
- ③有識者審査委員会による審査
- ④審査結果の通達

➤ 試行前期で明らかになった課題を踏まえ、**試行（後期）**及び次年度からの**本格運用にむけた改善**を行う

➤ 協力サイト：**23サイト（資料2-2のとおり）**

➤ 実施スケジュール：

日程	実施内容
2022年5月	協力サイト決定
2022年5月～6月	申請書（試行版）の作成～提出
2022年6月～7月	事務局審査(試行版)【書類確認・現地確認】の実施
2022年8月	有識者審査委員会(試行版)の開催
2022年9月	審査結果(試行版)の通達

<実施内容>

- 申請書（試行版）様式と記入例・解説書を用意し、協力者へ配布。
- オリエンテーションをWEB開催し、記入方法等を説明。
- 協力者専用WEBサイトを開設し、最新情報の提供やQ&Aページを用意、随時質問等を受付、回答は協力者すべてに専用サイト上で公開。

<協力者からの主な意見>

- 申請書様式が分かりづらい。
- 土地所有状況を確認する書類として、不動産登記謄本の準備が大変。
- 既存認証制度等の申請時の内容と重複する部分については、一部書類の免除もあると良い。

<改善の方向性（案）>

- **申請書様式を改良。解説書を修正し内容を充実。**
- 専門家への確認結果を踏まえ、**土地所有状況を確認できる書類を不動産登記情報書類に限定しない。**
- **既存認証制度等の連携**を引き続き検討。

<実施内容>

- 提出された申請書類を確認し、追加資料の提出や申請書の修正を行うとともに、必要に応じて現地確認を実施。
- **書類審査の観点（全サイト実施）**
 - ✓ 申請書に必要な事項が記載されているか
 - ✓ 認定基準に適合しているか
 - ✓ 申請書の記載内容に対して必要な添付資料が提出されているか
- **現地確認の観点（半数のサイトで実施）**
 - ✓ 提出された書類では不足している観点は何か
 - ✓ 不足する内容を埋めるためには生物多様性の価値毎にどのような写真が必要か
 - ✓ 書類で足りなかった管理内容を示すためにどのような資料や情報が必要か

<主な課題>

- 特に生物多様性の価値を確認をする際に分かりやすい資料は何か
- 対象サイト概要を把握可能な写真は何か
- サイトが持つ生物多様性の価値と実施されている管理措置の関係性を把握する方法は何か



<改善の方向性（案）>

- **申請書様式を改良。**
 - ・ 生物多様性の**価値毎に必要な添付書類**を整理
 - ・ **写真帳様式**を添付
 - ・ 生物多様性の**価値毎に管理措置を整理**する様式に修正

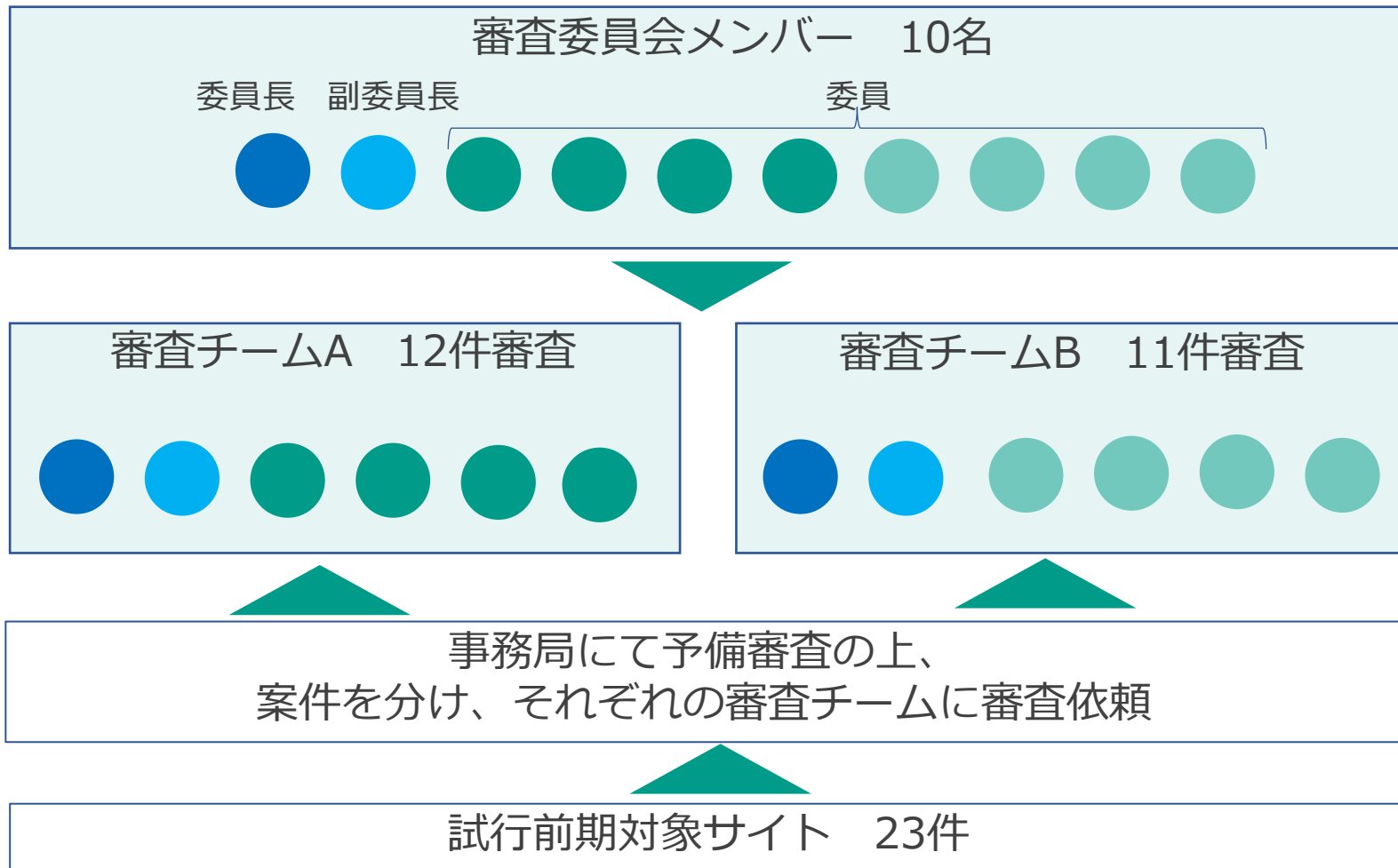
審査委員会(試行版) 審査委員

氏名 (敬称略)	所属・役職
森本 幸裕 (委員長)	京都大学 名誉教授
渡辺 綱男 (副委員長)	国連大学 サステナビリティ高等研究所SP コーディネーター
香坂 玲	東京大学 農学生命科学研究科・農学部 教授
塚本 愛子	(公財) 高知県のいち動物公園協会 高知県立のいち動物園 常務理事兼園長
橋本 啓史	名城大学 農学部生物環境科学科景観解析学研究室 准教授
広田 純一	特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター 代表理事
深町 加津枝	京都大学 大学院地球環境学堂 准教授
町田 怜子	東京農業大学 地域環境科学部 地域創成科学科 教授
三橋 弘宗	兵庫県立大学 講師
山野 博哉	国立環境研究所 生物多様性領域 領域長

「審査委員会」プロセスについて

【実施日】 2022年8月9日、10日

【審査方法】 予備審査結果を事前に審査委員に送付
各サイトごとに事務局による説明5分、質疑・審査10分で実施
審査には各サイトの担当も出席し、必要に応じて質疑応答に対応



◆ 審査委員会の審査の進め方について

<主な指摘>

- 審査の時間が足りない。
- 審査委員会の前に事前に内容確認する工夫も重要。
- 審査委員会での申請者とのやりとりは重要。

<改善の方向性（案）>

- 審査委員会の前に、**書類確認の時間**（事前審査）を確保。
- 事前審査の結果を踏まえて、審査委員会の場で**議論する案件を絞り込む**。
- **審査グループを増やし**、1グループ毎の審査案件数を減らす。

◆申請書類について

<主な指摘>

- 申請のハードルは上げないほうがよい。
- 必要な情報・添付書類に絞るべき。
- 申請区域の表示の仕方を統一すべき。
- 概要資料を新たに用意しなくても申請書そのままで審査できるよう申請書様式を工夫すべき。

- 必要に応じて以下の情報があると審査しやすい。
 - 土地利用の変遷、サイト周辺の情報が必要。
 - 他のセクターとの連携体制情報が必要。
 - 課題やアピールポイント情報が必要。
 - 生物情報は種名、学名、ステータスなどが重要。

<改善の方向性（案）>

- **申請書様式を改良。**

◆その他全般について

<主な指摘>

- モニタリングが重要。その際、目的・ゴールを踏まえることや、簡易な手法によることが重要。
- 申請前・認定後における伴走支援・サポート体制の充実が重要。
- 現地確認の扱いについて検討が必要。
- 外来種の問題などネガティブ情報も入手できる仕組みが重要。
- 申請を促進するインセンティブが重要。
- 多くの分野から申請があるよう普及啓発・理解醸成が重要。

<改善の方向性（案）>

- **簡易なモニタリング手法**開発を検討。モニタリングが過度な負担となり、申請促進の妨げにならないような工夫が必要。
- **伴走支援**のあり方について検討。
- **現地確認**のあり方について検討。（例えば、伴走支援とセットで、認定後に現地確認を行いながらフォローしていくやり方もあると思料）
- **ネガティブ情報**を入手できる仕組みを検討。
- **経済的インセンティブ検討会**で議論。
- 森里川海ネットワーク会合など**地域循環共生圏**との連携。